

保護者各位

## 大地震発生（大津波警報・津波警報発令時等）の対応について

湯浅町立湯浅中学校  
校長 川口 厚之

本校では、新校舎建築により建物の耐震化を図りました。また、毎年避難訓練等を実施して子どもたちの安全の確保と生命を守るための体制をとり、安全教育・安全管理を計画的に行っています。

しかし、東日本大震災のような規模の災害にみまわれた場合には、町のハザードマップによる指定避難所（本校体育館等）への避難では、安全を確保できないということも考えられます。そこで、学校を離れなければならない緊急事態になった時には、下記のように、生徒を避難させることとします。

### 記

#### 【大津波警報・津波警報発令時】

課業中	学校北門より「希望橋」経由「有田総合庁舎」に向かいます。その後状況に応じ「なぎの里総合グラウンド」に向かいます。但し、坂部池の堤が決壊している場合、「湯浅城」経由「なぎの里総合グラウンド」へ向かいます。 その後、安全を確認のうえ集団下校させます。
登校中 下校中	平素よりお子様の通学する経路を確認のうえ、経路付近の避難場所について話し合い確認し、その場所に避難させてください。
在宅中	臨時休校とします。（警戒宣言が解除されるか、事態が収束するまで避難待機しててください。）

#### 【大地震による津波が発生した場合】

課業中	学校北門より「希望橋」経由「有田総合庁舎」に向かいます。ただし、その時の状況（地震・津波の程度、建物の倒壊、道路の寸断等）により臨機応変に対応します。例えば、大津波により、避難している「有田総合庁舎」での安全の確保が難しい場合は、さらに「なぎの里総合グラウンド」に避難させていくことになります。
登校中 下校中	平素よりお子様の通学する経路を確認のうえ、経路付近の避難場所について話し合い確認し、その場所に避難させてください。
在宅中	事態が収束するまで臨時休校とします。

※避難経路図は、裏面をご覧ください。

